

～システム監査を通じて、ITと経営の融合とビジネス課題の解決を支援する～
日本システム監査人協会 電子版 <http://www.saaj.or.jp/>

◆◆ HOT TOPICS ◆◆

【システム監査 メール通信】(募集・配信開始)

システム監査に関連する最新情報を収集して、毎月発行しているメルマガです。

SAAJ会員でない方も申込できます。購読無料。是非、ご登録下さい。

《登録はこちら⇒⇒ <http://www.skansanin.com/saaj/> 》

【本号の掲載内容】

- ◇ めだか 監査人のコラム(投稿)
- ◇ 月例研究会、実践セミナー、支部研究会等、開催報告
- ◇ 全国のイベント・セミナー情報
- ◇ 会員限定記事(紹介)

◆◆ めだか ◆◆ 監査人のコラム(投稿)

【岡三証券知財判決で勝つ】

日本経済新聞6月11日付朝刊によれば、岡三証券グループが法人税をめぐる国(税務当局)と争っていた知財裁判で勝訴した、という。この14行の記事だけでは詳しいことがわからず、ネットで探したHP「知財情報局」によれば、次のようである。

【続きはこちらで読めます】 <http://www.skansanin.com/saaj/>

【ネット選挙活動でのリスク】

内閣の顔ぶれが変わり、参議院議員改選でも活発な取り組みが行われました。この選挙では「ネット選挙」「選挙活動でのIT活用」が検討されました。その新たなリスクへの対応は、今回は見送りされました。

【続きはこちらで読めます】 <http://www.skansanin.com/saaj/>

コラムは、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。

| 注目情報(7/1~7/31) ◇

【セキュリティ検証規準】公認会計士等が行う情報セキュリティ検証業務の実務を検討する上での評価規準、考え方、報告が公開されています。

【詳細はこちら】http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/38_2.html

【電子的媒体または経路】監査人が、電子的回答を監査上利用する場合の留意点等について、公認会計士協会で行った取りまとめ報告が公開されています。

【詳細はこちら】http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/38_3.html

====【PR】=====

【札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・新潟・広島・福岡】

この欄に、広告を募集しております。

====【PR】=====

| 全国のイベント・セミナー情報 ◇

■『SAAJメール通信 全国版』

システム監査に関連する最新情報を収集して、毎月発行しているメルマガです。

お申し込みは無料。是非、ご登録下さい。

《登録はこちら⇒<http://www.skansanin.com/saaj/>》

■【東京・月例研究会 7月】

「IFRS（金融商品会計）によるITの影響とITの内部統制の評価」をテーマに、あずさ監査法人IT監査部パートナー 遠藤 誠 様にご講演を頂きます。

金融機関におけるFRS導入に伴う会計上の問題と金融機関のシステム変更およびIT統制への影響をテーマして、より実務的な視点から解説をしていただきます。

開催日は7月30日(金)18時30分より。会場は、お茶の水総評会館です。

【詳細、申し込みはこちら】<http://www.saaaj.or.jp/kenkyu/kenkyukai155.html>

【東京・月例研究会8月】開催日は 8月29日(金)を予定しています。

【東京・月例研究会9月】開催日は 9月28日(火)を予定しています。

■【東京・システム監査実務セミナー】

第16回システム監査実務セミナー受講者を募集開始しました。

「システム監査実務セミナー」(4日間コース 1泊 2日X2回)です。

このセミナーは、当協会の事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを皆様と共有することを目標にしています。

【詳細、申し込みはこちら】<http://www.saaaj.or.jp/kenkyu/jitsumuseminar16.html>

■【近畿支部セミナー】

日本システム監査人協会 近畿支部では、

地元で参加できると好評のシステム監査の実践講座を開催しています。

企業活動の中でITの役割はどんどんと大きなウエイトを占めてきています。

内部統制という面から見てもシステム監査は重要ですね。

内部監査に携わられる役員様、ご担当様にも好評です。

システム監査入門セミナー(1日コース)は、費用面でも内容面でもとってもお値打ちなセミナーです。

システム監査の概要が学べます。日程等の詳細は、【続き】を確認ください。

※8月21日開催「システム監査課題解決セミナー」は申込受付中です。

※9月25日-26日開催「システム監査実践セミナー」は申込受付中です。

【続きはこちら】<http://www.saaaj.or.jp/shibu/>

会員限定記事(7/1 ~7/31)

■【本部・理事会議事録】(閲覧には、パスワードが必要です)

1) 5月の理事会の議事録

2) 6月の理事会の議事録 会員サイトから閲覧するよう準備中です。

=====

■ 送付停止は、お問い合わせフォームに申し込んでください。

【送付停止】<http://www.saaaj.or.jp/toiawase/>

■発行: NPO法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-8-8共同ビル6F

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】<http://www.saaaj.or.jp/>

Copyright (C) 2010、NPO法人 日本システム監査人協会、

掲載記事の転載は自由ですが、内容の変更は行わず、出典を明記していただくようお願いします。

会報電子版の記事

目次

1. めだか (システム監査人のコラム)

【 岡三証券知財判決で勝つ 】

【 ネット選挙活動でのリスク 】

2. システム監査課題解決セミナー半日コース(近畿支部主催)のご案内

3. 第16回システム監査実務セミナー受講者募集のご案内

【岡三証券知財判決で勝つ】

投稿

日本経済新聞6月11日付朝刊によれば、岡三証券グループが法人税をめぐる国(税務当局)と争っていた知財裁判で勝訴した、という。この14行の記事だけでは詳しいことがわからず、ネットで探したHP「知財情報局」によれば、次のようである。

本件は、2003年、岡三証券が業務用システムソフトの開発・運用を委託していた岡三証券情報システムから、同ソフト・関連を約30億円の著作権料を支払って取得し、アウトソーシング先の日本ユニシスに約35億円で譲渡したことに、税務当局が、岡三証券から同情報システムへの支払いは寄付金に当たるとし、岡三証券に約10億円の過小加算税を課し、岡三証券が課税取消しを求めていたものである。

税務当局の主張は、岡三証券が、同情報サービスにSE費用として24年間で約33億円近くを支払っていたことなどから、両社間には著作権譲渡に関する黙示の合意があり、著作権は岡三証券側にあったから、新たな著作権の支払い(経費計上)は認められず、子会社への寄付金に当たる、というのである。

著作権に関する「黙示の合意」など、そう簡単にあるわけではないが、1審の東京地裁は税務当局のいい分を認めたため、岡三証券が知財高裁に控訴していた。

知財高裁の塚原朋一裁判長は「ソフトの著作権は原始的に開発者に帰属し、開発費用を負担した岡三証券に黙示的に譲渡されていない、ソフト開発費を出した者は、創作行為をしたいなくても当然に著作権を持つという税務当局の主張は著作権法の不適切な理解を前提としており、失当である」とし、岡三証券の勝ちとしたものである。

大昔はいざしらず、現在のソフト制作に関する著作権の扱いについては、知財高裁のいう通りであり、岡三証券は10億円の追加課税を逃れ、過年度支払い分の計18億円の法人税の修正を2010年第一四半期に計上するそうである。

残る問題もある。

岡三証券は30億円で買って35億円で売った、差額の5億円は売買手数料として、妥当であるか。

著作権を持っている岡三証券情報サービスは日本ユニシスに直接売ることができたはずで、差額が上乘せされることを承知で、日本ユニシスは買ったのか。

ソフト制作者は、開発費を負担してもらいながら制作したソフトの著作権を持っているとしても、著作権の行使として、このソフトをだれにでも無条件で譲渡できるか。

単純な法解釈としては、できるはずであるが、開発費用を出した方の感情論としては、自由な契約の取決めとして、「第三者に譲渡する時は、開発費用負担者側の同意を得ること」くらいの条件は付したいであろう。

その「同意」を得る時、ある程度の反対給付を期待することもできる。

上の5億円は、この「同意料」とすれば、まあまあ妥当なところか。

5億円は雑益などには計上しなければならないから、課税対象としての争いはない(真却辺利)。

以上

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)

【ネット選挙活動でのリスク】

投稿

内閣の顔ぶれが変わり、参議院議員改選に向け活発な取り組みが行われています。この選挙に向けて「ネット選挙」「選挙活動でのIT活用」が検討されました。その新たなリスクへの対応は、今回は見送りです。

投票者から見たネット選挙は、選挙日当日に都合が悪い場合の不在者投票や、不自由で投票所まで出かけられない場合に遠隔投票するなど、利便性は大きい。また若者の投票率アップにどこまで関心を集めるか期待されます。また、裁判でも課題となっている非居住者や在留外国人の選挙権についても整理する機会です。論点は、「本人確認」の方法、「なりすまし」「多重投票」など、セキュリティ上の論点をいかに防ぐか。

候補者側からみるネット選挙は、選挙活動にどこまで活用できるか、という課題でしょう。特に、米オバマ大統領が活用して成功した選挙資金の募金活動。企業団体からの募金活動を禁止する動きは、個人からの資金集めへの切り替えを意味するのでしょうか。あらゆる活動に資金は必要で、選挙や政治には、大きな資金が必要となる。「政治と金」は切り離せないとすれば、どこまで適正に手続できるかという課題にこたえる解決策とクリーンな選挙運動(少なくとも、このような募金システムは追跡調査が可能で、いや可能なように設計、構築され、運用される必要があります))

しかし、twitter を利用した「成りすまし」や「悪意のあるサイトへの誘導」などの課題があることは、これまでも報告してきました。twitter以外にも、利用者が広がっているものとして、

- ・電子メール (議員候補者本人や事務所による情報発信、講演会ではメーリングリストも活用可能)
 - ・ホームページサイト (議員候補者本人や事務所、支援者による活動報告や所信表明)
 - ・ブログ (議員候補者本人や事務所、支援者による活動報告や所信表明)
 - ・SNS (利用者を限定してソーシャルネットワークサービスを活用した電子掲示板)
 - ・youtubeなどの動画掲載サイト(候補者本人の活動)
 - ・Ustreamなどの利用者参加型の動画配信サイト(候補者本人の活動)
- などがあり、それぞれに、主催する側、利用する側で注意すべきルールがあります。

ウイルス対策の未整備やライセンス更新切れ、同報メールへの個人的書き込みなど、利用者のエチケットである、最低限のルールを守らない人がいます。操作ミスならともかくとしても、規約やルールを知らないのではないか、と思われる人もいます。そのような中で、クラウドという外部環境はどんどん進化しています。

システム化の計画段階から、事業再構築の戦略企画の段階から、新しい技術やサービスをどのように取り込んでいくのか。多くのサービス利用者や参加者が、安全に気持ちよく利用できるように、ビジネスの仕組みやIT活用の基本について、今一度、学ぶ必要性を感じています。(技術環境も大分変わっていますので、基本は知っているといわずに、その基本が変化しているのです。)

実は、その変化の場所に、セキュリティ上のリスクが現実には広がろうとしています。セキュリティ事故や事件が起こる前に、システム監査スキルを活用した計画、設計、構築を進めていくことが、安心安全な社会を維持するための予防手段の一つなのですが、まだまだ浸透が足りない。システム監査が企業のシステム全体の有効性を高める効率的な手段の一つであり、セキュリティの課題を解決する手段でもあることを、もっと知らせて行く必要があります。業績向上を実現するまで実践して、成果を確認できるようにしましょう。(欽作人)

【こちらでも読めます】 <http://www.saa.or.jp/>

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)

システム監査課題解決セミナー半日コース (近畿支部主催)のご案内

主催：特定非営利活動法人

日本システム監査人協会 近畿支部

後援：経済産業省近畿経済産業局

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会

新登場！！

システム監査課題解決セミナー半日コース(近畿支部主催)のご案内

実際の事故事例をもとにシステム監査のポイントを学びます。

情報システムの事故・障害で、企業や顧客が損失を被る事例が後を絶ちません。

システム監査の専門家が事故・障害の原因を解き明かし、有効な対策を示します。

事故・障害の原因は報道だけでは分かりません。対岸の火事ではないかも知れません。

リスクとコントロールの視点で分析して、皆様の課題解決に役立つ説明をします。

多様な事例を用いて幅広いニーズに対応します。キャリアアップ、システム監査知識向上、システムの信頼性向上などにご活用下さい。

システム監査に興味をお持ちの方であれば、会員・非会員を問わず参加大歓迎です。多くの皆様の参加をお待ちしています。

本セミナーは、ITコーディネータ協会の「専門知識研修コース」(4時間の1ポイント)に認定されています。

記

1. 日時 平成22年8月21日(土)13:00～17:00
2. 場所 常翔学園 大阪センター (<http://www.josho.ac.jp/osakacenter/>)
大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ3F (TEL:06-6346-6367)
3. 費用 5,000円
4. 内容 一つの事例を、講義中心(受講者も一部参加)で行います。
STEP1:事故・障害事例 STEP2:事例のリスク
STEP3:リスクコントロール STEP4:システム監査による評価
5. テキスト オリジナル資料
6. 講師 SAAJシステム監査事例研究会講師
7. 対象者 システム監査に興味のある方ならどなたでもお申し込みいただけます。
8. 定員 20名(最小催行人員8名)
9. 申し込み期限 平成22年7月31日(土)締切り
10. お問い合わせ 日本システム監査人協会近畿支部 セミナー係
(E-mail: semi2010@saajk.org)
※お問い合わせは、E-mailのみとさせていただきます。

以上

第16回システム監査実務セミナー受講者募集のご案内

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年数回、実践的なセミナーを開催しています。

今回のセミナーは、当協会が既に15回の開催実績を重ねる、「システム監査実務セミナー」(4日間コース 1泊2日X2回)です。

このセミナーは、当協会の事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを皆様と共有することを目標にしています。

システム監査の実際を体験してみたい方やシステム監査技術者試験には合格したもののシステム監査参加機会のない方は、この機会を利用してシステム監査の実際を経験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

なお、このセミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と判断された場合には、当協会が認定する公認システム監査人の必要なシステム監査実務を1年間経験したものとみなされます。

本セミナーは、ITコーディネータ協会の「専門知識研修コース」(5.5ポイント相当)に認定されています。

1. 日程及び会場

平成22年8月28日(土)～29日(日)

平成22年9月11日(土)～12日(日) <1泊2日×2> どちらか一方のみの参加は不可

時間:土曜は10:00～21:00、日曜は09:00～16:00

(進行状況により若干の変更が生じる場合があります。)

会場:晴海グランドホテル

〒104-0053 東京都中央区晴海3-8-1

電話番号: 03-3533-7111

(最寄り駅 都営地下鉄大江戸線勝どき駅下車徒歩8分)

2. 費用 168,000円(日本システム監査人協会会員)

189,000円(一般)

(費用には、教材費・宿泊費・食事代・消費税が含まれます。)

3. 受講していただきたい方

情報処理技術者(システム監査) 資格保有者もしくは同等の知識を有する方。

4. 募集人員 定員20名(最少催行人員10名)

5. 受講申し込み方法

以下のURLからお申し込みください。

<http://www.saa.or.jp/kenkyu/jitsumuseminar16.html>